

# 「高齢者医療制度」に対する意見

平成21年3月11日／全国老人クラブ連合会

## 1. 高齢者の「自立」と「尊厳」を守るために

- 「後期高齢者医療制度」の混乱は、事前の説明・周知不足が引き金となったものだが、年金生活者のなかには、自立した生活が困難な状況が次第に広がっており、多くの高齢者の不安や不満の要因はここにあると考えるべきであろう。
- 社会保障制度への不安は、政治への不信を招き、「後期高齢者」・「終末期」などの用語は高齢者の心情にそぐわず、また高齢者の「尊厳」を損なう結果となった。
- 医療・介護の将来にわたる負担の全体像を示し、高齢者が安心して生活できる制度の構築を望むものであり、改革が社会保障制度を後退させるものであってはならない。

## 2. 公平でわかりやすい制度を構築するために

- ① 75歳以上に限定して導入する根拠に乏しい制度を改めること
  - 「後期高齢者診察料」（「かかりつけ医」制度）や「終末期相談支援料」を75歳以上に限って適用することは見直すべきである。
  - 「健康診査」を75歳以上に限って、実施義務から努力義務とすることは見直すべきである。
- ② 保険料（均等割）の軽減における「世帯単位」の算定は見直すこと
  - 個人単位で保険料を徴収する原則のなかで、「均等割」の軽減は世帯単位で算定されるため、配偶者や子の所得によって保険料に差異が生ずる。このような算定方式は制度を複雑にし、世帯分離などの社会現象を生む要因となっている。

### ③ 「被扶養」の矛盾は是正すること

- 74歳まではサラリーマン世帯の「被扶養」の対象者であり、75歳以上は対象から除外されることは、制度上の矛盾では是正すべきである。

### ④ 「70歳～74歳」の一般高齢者の窓口負担は1割とすること

- 75歳以上の高齢者と比較して、その生活実態に大きな差異がない「70歳～74歳」の一般高齢者の窓口負担は1割負担とすべきである。

## 3. 温かみのある低所得者対策を

### ① 低所得者の負担軽減

- 温かみのある軽減措置を講ずるべきである。一部には「生活保護での救済」の意見があるが、少ない収入で「自立」に努め、「尊厳」をもって生活する高齢者は少なくない。

保険料や利用料負担によって、その道が閉ざされないよう、低所得者への配慮を願いたい。

### ② 資格証明書の運用は慎重を期すること

- 保険料の未納による罰則とも言える「資格証明書」に危惧を抱く高齢者は少なくない。

どのような際に適用するか、その基準を明らかにするとともに、本人の生活実態を十分調査し、猶予措置を講じるなど、適用には慎重な対応を望みたい。

## 4. 高齢者の意見聴取と十分な説明・周知を

- 高齢者をめぐる制度・施策を創設・改正する際は、高齢者の意見を十分に聴取する機会を設けていただきたい。

- 昨今の社会保障制度の改革はめまぐるしく、高齢者の理解が追い付かないのが現状である。高齢者の生活に直結する制度については、基礎的自治体である市町村の責任において、十分な説明・周知を図っていただきたい。